第3号様式(第6条第1項関係)

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議	• 報告部課					
					_	

	平成29年11月8日
会議結果報告書(行政経営戦略会議)	
1 日時及び場所	
平成29年11月8日(水)午前10時30分~	
(午前)本庁舎3階会議室301、(午後)保健福祉センター2階検診室3	
2 出席者	
企画政策課 高石課長、冨田主査補	
3 件名	
平成29年度市長指示事項への対応状況について	
4 会議結果	
□ 案のとおり決定する。	
□ 一部修正の上、決定する。	
□ 継続して検討する。	
□ 案を否決する。	
■ 報告を了承する。	

5 会議内容

質疑等なし	
(農学 - 会議内穴 t, 館) 変われてきる。	

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

報告書(行政経営戦略会議)

部課名 (総務部企画政策課)

1 件名

平成29年度市長指示事項への対応状況について

2 内容

-	平)	成	2	9	年	4	月	0	行	政	経	営	戦	略	会	議	に	お	<i>\</i> \	て	`	市	長	か	5	各	部	にす	讨	
て	指	示	が	あ	つ	た	事	項	に	対	す	る	平	成	2	9	年	度	上	半	期	0	取	組	状	況	を	別糹	紙(\mathcal{D}
と:	お	り	報	告	し	ま	す	0																						
3		そ	<i>(</i>)	他																										

【総務部】

指示事項	取組概要(どのように)	期間(いつまでに)	H29年度上半期の取組内容・結果
①次の管理職の人材を育成すること。	・平成30年度の部課長の昇格人選及び人事配置を行う。・人材育成基本方針を見直し、管理職等も含めた人材育成のためのプログラムを作成する。・課長等を対象に研修を実施する。	・平成29年12月を目途に部課長の昇格人選及び人事配置案を作成する。 ・平成30年度を目途に人材育成基本方針の見直しを行う。 ・平成29年度に行政経営指針に係る研修会を開催する。	・現在、人材育成基本方針の見直しについ
②組織力を強化すること。 (組織の統廃合を進めること。)			平成29年10月に「行政組織再編の基本方針を策定した。 ・今後、基本指針に基づき、ヒアリング等を実施する。
③部長・課長のマネジメントカ を強化すること。	・マネジメント力を強化するため、部内会議の位置づけや会議のルールづくりを構築する。・部長の仕事目標宣言を企画、実施する。	・平成29年度までに部内会議のルールを作成し、実施する。 ・平成29年度から部長の仕事目標宣言を導入し、実施する。	・部長の仕事目標宣言を実施し、今後市長
④職員の意識改革と体質改善を進めること。	・人材育成基本方針を見直し、職員の意識	・平成29年度に全職員を対象に意識改革等に対する実態調査を行う。 ・平成29年度中に白井市職員としてあるべき姿を検討する。 ・平成30年度までに人材育成基本方針の見直しを行う。	回収率は65.2% ・白井市職員としてあるべき姿は平成30年 度までに策定し、人材育成基本方針の見直 しは、平成31年度までに完了することとし、 検討を進めている。
⑤財政の健全化を図ること。 (スクラップ)	・行政経営指針に基づき、効果が見込めない事業について、スクラップする仕組みを作る。・行政評価などにより、スクラップする基準を作成する。・補助金のあり方の基本方針を作成する。	・平成29年度に補助金のあり方の基本方針	・第三者機関による行政評価を行い、施策の見直しを行い、今後スクラップ事業について検討を進める。 ・補助金のあり方の基本方針を策定し、担当課へのヒアリング及び市民団体への説明を行った。

指示事項	取組概要(どのように)	期間(いつまでに)	H29年度上半期の取組内容・結果
⑥使用していない公共用地の 売却を進めること。	・行政経営改革実施計画に未利用地の売	・平成29年中に売却等に関する方針策定を 行う。 ・平成29年度に行政経営改革実施計画の 取り組みとして位置付ける。	・策定に向けて着手検討中 ・行政経営改革実施計画の取り組みとして 位置付けた。
⑦行政経営指針の推進を図る こと。	・行政経営指針に対する共通理解を図るため、職員研修を実施する。・行政経営指針を具体的に推進するため、 行政経営改革実施計画を策定する。	・平成29年度に職員研修を実施する。 ・平成29年度に行政経営改革実施計画を策 定する。	・研修会は実施した。 ・平成29年度末の策定完了を目指し、行政 経営改革実施計画を策定中

【市民経済部】

指示事項	取組概要(どのように)	期間(いつまでに)	上半期の取組内容・結果
	・梨業組合と連携し、しろいの梨と産地白井 市のPRを行う。	通年	・試食会、築地市場、大田市場、白井特別 及び柏レイソルホームタウンデー等を通し、 PR活動を行った。
	・ふるさと祭りにて、梨(重さコンテスト)と農産物(農産物オークション)のPR活動を行う。	10月	・梨業組合及び農業研究会と協議を行い、 ふるさと祭りで農産物のPR活動を行うことと している。
①梨のブランド化を強化すること。	・ふるさと納税の返礼品である梨や農産物の取り扱い量の拡大を図るため、関係機関と協議を行う。	通年	・ 梨選果場及びしろいの魅力発信課と連携 し、ふるさと納税の返礼品の申込日を6月に 前倒した。(幸水241箱 豊水219箱 あきずき106 箱)
	・市外からの利用者が多い市民プールにて 梨や農産物の販売を行うとともに、白井市を PRするためのチラシ等を配布するための 施設を設置する。(農協と調整中)		・物販施設は補正予算により対応し、現在 発注に向けた準備(設計)をしている。 (プールでの試験販売実績 6日間 172袋 105,920円)
	ター、HP、白井特別等)[商工]	通年	・産品ポスターを駅等へ掲示、JCOMTV出 演、いんばふれあいフェスタ・白井特別・渋 谷ウインズでのPRを行った。
	・人・農地プランの意見交換会等において、 農業振興地域整備計画の全体見直しの際 に策定した、耕作放棄地の図面を提示し、 白井市の現状を周知する。	通年	・農閑期である11月以降に3地区(①名内、 今井②富ヶ谷、富が沢及び法目③谷田)に おいて、会議を開催し、耕作放棄地等の状 況について、説明する。
②休耕地の活用を検討すること。	・農業委員会制度の改正により新たに位置づけられた、農地利用最適化推進委員を対象に遊休農地の解消や集落営農の組織化を図るための研修を行う。	7月	・市独自での研修を行った。 開催日:8月3日 対象:農業委員、農地利用最適化推進委員 講師:農業会議職員 内容:農業委員、農地利用最適化推進委員 の業務について
	・市農政課、農業委員会及び中間管理機構 が連携して耕作放棄地の活用を推進する。	通年	・9月29日に市農政課、農業委員会、印旛 農業事務所及び中間管理機構の打合せを 行い、主に水田を集積している農家の現状 と今後の方向性等を協議した。

指示事項	取組概要(どのように)	期間(いつまでに)	上半期の取組内容・結果
	・農業次世代人材投資資金(国庫補助)を活用し、新規就農者の掘り起しを行う。	通年	・11月18日に新規就農者を対象とした研修会を開催予定。 農業委員、農地利用最適化推進委員は1 名以上の新規就農者を研修会に参加させることで依頼済。(17名)
③新たな農家の育成とともに 集団化の検討を進めること。	・市、農協、印旛農業事務所及び農業委員会による新規就農者支援チームを組織し、新規就農者への農業技術・金融・耕作地確保(借入)等の支援を行う。	通年	・新規就農者3名に対し、農協(金融相談)、 印旛農業事務所(技術指導)及び農業委員 会(農地確保)によるサポートチームを結成 予定。 本年度は3回開催予定。
	・人・農地プランの意見交換会等の機会において集落営農について説明を行い、組織化に関する機運の醸成に努める。	通年	・農閑期である11月以降に3地区(①名内、 今井②富ヶ谷、富が沢及び法目③谷田)に おいて、会議を開催し、組織化に関する機 運の醸成を務める予定。
④工業団地の活性化・企業へ の市民雇用の拡充を図るこ	・白井工業団地PR・地方創生活性化事業の継続支援(工業団地産業振興センター活用、ホームページの運用管理等)	30年3月	・協議会HPの運用管理について打合せを 行う。 ・協議会事務所の産業振興センターへの一 時移転に係る調整を行う。
٤.	・市民雇用拡充のための、白井工業団地の 雇用調査(求人、求職、就職状況など)	30年3月	・無料職業紹介所のデータを活用した調査 を開始した。(H28市民雇用13名)
	・やおパーク、移動販売車のPR協力	30年3月	・JCOMTVに出演紹介された。 ・農協農産物コーナーの設置に協力した。
	・各種イベント等での販売協力	29年12月	・いんばふれあいフェスタ・白井特別・渋谷 ウインズでPR販売を行った。
 ⑤農・商・エの連携を強化する こと。	・コンビニのある白井工業団地産業振興センターのPR	30年3月	・下半期広報等掲載予定
	·野菜等直売所のある工業団地内企業のP R	30年3月	・下半期広報等掲載予定(白井の湯、旬彩 市場)
	・商業施設等で白井産の農産物を販売できるスペースの確保をするため、商工会等との協議を行う。〔農政〕	通年	・市、農協及び商工会と連携し市内のスーパーに白井の農産物コーナーの設置に向けた協議を進めている。

指示事項	取組概要(どのように)	期間(いつまでに)	上半期の取組内容・結果
	・オミパdeしろい の協力支援	29年12月	- 下半期事業
	・市外各種イベント等への参加発信 (県アンテナショップ、いんばふれ愛フェスタ、白井特別、渋谷ウインズなど)	29年12月	・白井特別、渋谷ウインズ、COMTV出演により参加発信した。 ・東京スカイツリー全国観光PRコーナーへ の出店について検討する。(来年度 1週間)
⑥しろいの魅力発信課と連携	・なし坊(かおり)の更なるPR発信(YouTub e動画の活用)	29年12月	•発信方法検討中
して取り組むこと。	・産業振興ネットワークで「白井の観光を テーマにする	30年3月	・産業振興ネットワーク委員と調整中
	・新たなふるさと大使の検討	30年3月	┝検討中
	・ふるさと納税、各種イベント(レイソル・白井特別等)の担当課であるしろいの魅力発信課と連携し、梨や農産物のブランド化と取り扱い量の拡大を図る。〔農政〕	通年	・梨選果場及びしろいの魅力発信課と連携 し、ふるさと納税の返礼品の申込日を6月に 前倒した。(幸水241箱 豊水219箱 あきずき106 箱)

【健康福祉部】

指示事項	取組概要(どのように)	期間(いつまでに)	上半期の取組内容・結果
①健康づくり、介護予防事業の充実を図ること。	団塊の世代がすべて後期高齢者となる平成37年までに「地域包括ケアシステム」の構築に努めるとともに、各種の健康づくり、介護予防事業を推進する。		
	○地域での健康づくりの推進 梨トレ体操第2を作成し、学校及び地域で の健康づくりを実施する。		行った。 ・その結果、支援を得ている順天堂大学から楽曲の編曲や動きの調整が必要との助言があり、費用もかかることから、特財を確保し平成30年度予算で対応することとした。
	〇特定健康診査の個別健診導入の検討 個別健診の導入により、受診機会の拡大 を図り、受診率の向上を目指す。		・6~7月に県内各市町村への個別健診実施状況の調査を実施した。 ・8月に保険年金課・健康課で実施方法・スケジュール、課題の抽出等を行った。 ・8月に国保運営協議会及び医師会理事に導入について報告し、導入に向けた検討について了承が得られた。
	○第1期データヘルス計画の3つの保健事業の確実な推進を図る。 ①未受診者対策 ②特定保健指導(拡充事業) ③重症化予防(人工透析流入予防) ※特定健康診査の受診率向上については、①未受診者対策に含む。	知書を送付する。 ②平成30年8月末まで、特定保健指導を 継続実施する。 ③第1期データヘルス計画終了年次の平成 30年3月まで実施。	①未受診者対策 -5月に未受診者を対象としてアンケート調査を実施した。 -9月にアンケート未回答者及び特定健診前半の未受診者全員に受診勧奨通知書を送付した。 ②特定保健指導(拡充事業) -体組成計測定会の拡充(回数5→9回、会場1箇所→3箇所、休日開催1回)。 8月に体組成計測定会を4回行い、40人に対し保健指導を実施した。 -個別支援の充実地区担当保健師により、積極的支援41人と事業への申込みがない動機付け支援93人へ、電話による利用勧奨及び訪問による保健指導を実施中。 ③重症化予防(人工透析流入予防) 糖尿病性腎症が疑われる241人へ、医療機関への受診勧奨を実施中。

指示事項	取組概要(どのように)	期間(いつまでに)	上半期の取組内容・結果
	〇総合事業の訪問型生活支援サービス(生活支援)の拡充・担い手となる認定生活支援員研修を定期的に実施し、事業者の育成を図っていく。		・平成29年6月に養成研修を実施し支援員 を10人養成した。 ・基本型として3事業者が登録。 ・訪問型サービス(基本型・一体型)の利用 人員 40名(平成29年6月実績)。
	〇介護予防自主グループ支援事業(重点戦略事業) ・「しろい楽トレ体操」を行う自主グループの新規立ち上げ支援を行う。	・平成29年度は、新規グループ10か所の 立ち上げを目指す。	・4団体に対し、新規グループ立ち上げ支援 を実施。
	○集いの場づくり事業(重点戦略事業) ・高齢者の孤立化の防止等を図るため、サロンの新規立ち上げ支援する。	る相談に応じるとともに、年に1回サロン代表者交流会議(1月予定)の実施。	講師探し、レクリエーションの内容、食品提供に関することや健康マージャンの会場探しなど数件対応。 ・集いの場への職員派遣は、14回。
中心に医療機関と連携を強化	〇当面、隣接する病院と災害時の医療救護 活動に関する協定を締結する。(市民安全 課支援)		・市民安全課が福祉避難所関係を先行して取り組んでいる状況であり、医療機関とは現在のところ未調整。
	〇新型インフルエンザ等発生時の対応医療機関としての協力体制を構築する。 具体的には、予防まん延防止の住民接種 実施体制の構築を図るため、住民接種実施 マニュアルを作成し、協力体制の覚書等を 締結。		・新型インフルエンザ等住民接種実施マニュアルの素案を作成し、接種にかかる医師等の協力体制について、現在、市内22医療機関からの意見を求めているところ。
	○今後は、高齢者福祉課、健康課が連携 し、方針案を作成し「在宅医療・介護連携、 認知症対策推進協議会」で検討のうえ、高 齢者福祉計画・介護保険計画等に位置づけ していく。	・方針案を29年度中に検討	・方針案の策定まで至っておらず、平成29年6月に「在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会」を設置したものの、検討されていない。

指示事項	取組概要(どのように)	期間(いつまでに)	上半期の取組内容・結果
のあり方を検討し、学校との連携を強化すること。 (希望者は受け入れたい)	いことから、子ども発達センターは、発達支援事業に特化する方向で検討する。 国の方針では、児童発達支援センター(市内に無し:市の子ども発達センターは、児童発達支援事業の位置付け)を平成32年度	し、「児童発達支援センター」への移行とともに、通所支援から訪問支援(地域支援)とする。 ①平成29年度 白井市が行う児童発達支援センターの事業内容について調査検討を行う。	平成29年度上半期 ・児童発達支援センターの事業化に向けた 検討を実施。 ・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉 計画(平成30~32年度)素案の中で、障害 児通所支援等の見込みを示した。 ・法改正後の新しい設置基準に基づく報酬 単価等による運営積算の準備を進めた。
④魅力ある第二小学校にするための検討をすること。	〇(仮称)第二小学童保育所の開設を検討・ 実施する。	平成31年4月の開設とする。 ※開設時期については、関係課と協議のうえ、戦略会議に付議し決定したい。	・開設に向けての保護者アンケート「放課後の子どもの居場所づくりに関するアンケート」の実施・回収・集計を終了した。・具体的な開設までのスケジュール(案)を作成した。・放課後子ども教室との連携等、「魅力ある学校づくり」との関係性を関係部局と協議し、開設の理由を明確にする必要がある。

【環境建設部】

指示事項	取組概要(どのように)	期間(いつまでに)	上半期の取組内容・結果
①千葉ニュータウン地区と在来地区の連携を強化すること。	・市民交流・にぎわいの場として、公園活用の促進	•継続	・白井総合公園等を住民の交流、にぎわいの創出の場として提供 (例) ・ときめきマルシェ ・夏祭り、ふるさとまつり、防災訓練
C整備を起爆剤とする市の活	・現在、都市マスタープランの土地利用方針では都市的土地利用を許容していないため、保全を担う担当課(農政課)と協議し、当該課が所管する保全計画などを調整し、国道464号沿道を都市的土地利用を許容するゾーンとして位置づけが可能か検討・また、都市的土地利用に対して、谷田地区の樹林地の保全に関して担当課(環境課)とヒアリング	•未定	・農業振興整備計画との連携について、担当課とヒアリング 国道464号沿道の活性化にかかる土地利用について課題であることの共有 ・谷田・清戸市民の森について、保全エリアの確定作業の進捗状況等、担当課とヒアリング 地元代表者と保全エリアについて協議
	・中心都市拠点におけるにぎわいと交流の場を創出するため、都市計画法に基づく提案制度による調整区域の地区計画策定手続きを進めている。		・提案された「根公益的施設誘導地区地区計画」について都市計画審議会へ措置決定に係る諮問をし、概ね妥当との答申があった。 (地区計画の概要) 計画区域:白井駅から北西側約500メートル、県道市川印西線と県道千葉ニュータウン北環状線に挟まれた調整区域約3.4へクタール。 生活利便機能として、スーパーをキーテナントとする店舗、飲食店の集積を図る。また、保育・子育て支援機能、スポーツ・レクリエーション機能等の施設の連携に配慮した整備を行う。

【教育部】

指示事項	取組概要(どのように)	期間(いつまでに)	上半期の取組内容・結果
	①学校施設については、平成32年度まで に長寿命化計画を策定する。	①平成30年度施設の健全性調査等を実施	①関係資料の収集と進め方の検討を行っている。 ②老朽化箇所の修繕等を個別に行っている。 ③担当課において、これまでの経緯と類似施設の資料等を収集し、骨子の作成に着手
②魅力ある第二小学校にするための検討をすること。	が年々減少し、また、他の小学校に通学する児童がいることから、児童数をこれ以上減少させないことを目指し、当該小学校の魅力向上を図る。 ①小規模特認校の指定(学区の見直し・特例) ②学校の魅力づくりを推進する。 ③駐車場など学校施設の整備を図る。	説明をし、来年度から実施する。 ②これまでの取り組みをさらに充実させながら、来年度からさらなる魅力づくりに取り組む。 ③今年度は、駐車場の整備関係を実施し、来年度は、擁壁等の危険個所の改修を行う。 ④学童保育については、関係課と協議をし、平成30年10月または平成31年4月開設を目指す。	①通学区域に関する規則の一部改正、小規模特認校指定実施要綱を作成し、9、10月の通学区域審議会を経て、平成30年4月1日の指定に向けて進めている。②現在、学校において、これまでの取り組みを確認し、今後の取り組みを検討している。 ③現在、駐車場拡張の設計を進めており、年度内に整備を完了する。 ④学校と学童保育の開設場所(教室)を検討している。また、9月、保育課が白井第二小学校保護者へ学童保育に関するアンケートを実施した。 放課後子どもプランとの一体化については、学童保育開設と併せて実施するよう今後調整を図ることとしている。
学習の充実を図ること。	・市民大学校の講座内容等を見直し、幅広い世代の市民が参加・学び・交流し、卒業後は市や地域などと協働する市民活動やボランティア活動につなげる仕組みを作る。	・講座内容等を随時見直し、来年度から可能な分野から順次実施する。	・来年度からの一部実施に向け、関係課等への調査及び調整を10月下旬から行う。

指示事項	取組概要(どのように)	期間(いつまでに)	上半期の取組内容・結果
④学力向上と安全な学校づくりを目指すこと。	・学力向上について ①なしビジョンの徹底(平成28年度策定)を図る。 ②教職員の資質向上を図る。 ③少人数教育等補助教員の活用と充実を図る。 ④地域人材活用を図る。 ⑤特色のある学校づくりを展開する。 ・安全な学校づくりについて ①安全パトロールを実施する。 ②登下校指導を実施する。 ③PTA、地域、ボランティアとの連携強化を図る。 ④交通安全教室を実施する。 ⑤防犯機器の導入を検討する。	・学力向上について ①随時、校長会、教頭会において周知を図る。 ②毎年度、時々の状況に応じた多様な研修を実施する。 ③毎年度 ④毎年度 ⑤今年度中に魅力ある学校教育の実施に向けた方針を策定する。 ・安全な学校づくりについて ①随時実施する。なお通学路安全プログラムを毎年定期に実施する。 ②随時 ③随時 ④随時 ⑤平成30年度中に検討する。	・学力向上について ①なしビジョンの7つの取り組み4つの育成を全教職員が共通認識の下、取り組んでいる。 ②夏季期間を中心に実施。今年度は、市内の校長を講師に招いたり、9月に向けて教材を持ち寄っての研修を設けたりと、新しい試みを実施している。 ③、④については、各学校で特色ある学校づくり、学力向上に向けて取り組んでいる。 ⑤今後、学校とも調整しながら進める。 ・安全な学校づくりについて ①~③市教育委員会による青パトによる巡回パトロールを実施するとともに、学校、PTA、ボランティア等による登下校指導を実施している。 ④交通指導員の協力により実施、ALSOK職員による安全教室を実施する。 ⑤防犯カメラの設置について、今後、調査研究をする。